今後の方向性について（防災本部事務局たたき台）

資料３

特定事業所の積極的な協力による第２期対策計画（平成30年度から令和２年度まで）の着実な進捗など、コンビナート地区における防災・減災対策は着実に進みつつある。

このような現状を踏まえつつ、今後、より一層、防災・減災対策を推進するため、①令和３年度以降の第３期対策計画の検討、②防災本部の今後の取組みについて、防災本部事務局のたたき台を作成した。

１　第３期対策計画の検討について

(1) 主　旨

　　　防災本部は、特別防災区域内の特定事業所の協力のもと、各事業所の設備改修の計画書を取りまとめ、毎年、その進捗状況を把握・公表するとともに、課題を抽出しながら、次期対策計画の重点対策を検討することとしている。

　　　災害から府民の生命、身体及び財産を保護するため、引き続き計画的に対策を図ることが有効と認められる場合は、特定事業者等との協議や防災本部における審議を経て、第３期対策計画を推進する。

(2) 第３期対策計画の重点項目の設定の考え方について

　　重点項目の設定は、次の考え方を踏まえたものとする。特に①、②は、特定事業者の意見が欠かせないため、現在、別添のアンケートを実施している。

　　①第２期対策計画により、未達成の施設（事業所）が一定残っており、継続して取り組むことが望ましいもの

　　②多くの事業所が課題として抱えるものであり、事例の共有により対策の進展が図られることが想定されるもの

　　③各事業所の自主的な対策の状況を踏まえ、多くの事業所が取り組むべき項目として理解が得られたもの

(3) 今後のスケジュール（案）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時期 | 第２期対策計画 | 第３期対策計画（仮） |
| 令和元年度　　８月  　３月 | H30実績の公表  R1実績報告 | 計画案の検討 |
| 令和２年度　　４月  　　８月  　３月 | R1実績の公表  　　R2実績報告 | 計画案の審議  計画の成案化 |
| 令和３年度　　４月  ８月 | R2実績の公表 | 計画期間の開始 |

２　防災本部の今後の取組みについて

　　対策計画の進捗状況を踏まえつつ、防災本部として、次のような事項に取組む。

(1) 周辺住民等の対策計画の進捗状況や適切な避難行動等の理解の促進

　　行政機関、特定事業者等が連携して、他地区の事例等を参考にしながら、周辺住民等に、次のような事項について理解されるよう、わかりやすい説明等に取り組む。

　・対策計画の進捗状況及び対策の効果

・異常現象によるリスク、適切な避難行動等

　(2) 行政機関等による情報共有、適切な住民広報や避難誘導の検討

　　 異常現象発生時に、災害の状況と拡大の可能性を迅速に把握し、適切な住民広報や避難誘導を促進するため、行政機関と特定事業者の情報共有や発災時の住民広報の方法等を検討する。

　(3) 南海トラフ地震防災対策、高潮対策の推進

　　 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正や水防法の高潮浸水想定区域の設定等を踏まえ、大阪府石油コンビナート等防災計画の修正を行うとともに、特定事業者の防災規定等の変更を促進する。

　　　また、特別防災区域内の事業者の多くが津波避難計画を策定し、津波に対して適切に行動できるよう、引き続きワークショップの開催や広報に努めるとともに、大学等の防災に関する研究機関と連携した取り組みを検討する。

　(4) 堺泉北港の民有護岸、桟橋等の耐震性の確認の促進

　　　堺泉北港は民有の護岸が多いため、南海トラフ巨大地震発生時に、燃料やエネルギー等の供給能力を確保するためにも、護岸を管理する事業者による耐震性の確認を促進する。

石油コンビナート等防災計画における新たな対策について（アンケート）

Ⅰ　下表の項目に対する回答をお願いします。

＜回答欄に記入する記号＞

A　対策として重要　　B　できれば対策した方がよい　　C　すでに対策済

D 対策は困難　　E　そもそも対策は不要　　F　該当する施設がない

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 項目 | 概要 | 回答 |
| 1 | 緊急遮断弁の設置及び代替措置 | 第２期対策計画からの継続の是非について |  |
| 2 | 防液堤の耐震化等 | 耐震化、液状化対策、又は土のう設置等の代替措置に係る体制整備や規定化、訓練の実施など |  |
| 3 | 小規模タンクの漂流対策 | 100～500kLタンクに対する油高管理（下限値）の運用状況 |  |
| 4 | 毒性ガスの漏えいに備えた初動体制の配備 | 敷地境界での濃度検知及び警報措置、従業員等への保護具の配付、危険区域からの避難の規定化など |  |
| 5 | 近隣事業所等への事故時の広報手段の整備 | 連絡体制の整備状況を含め、広報手段の確保の状況 |  |
| 6 | 協力会社や一時的な作業員増を考慮した津波避難計画の見直し | 定期修理等で一時的に大幅な作業員増がある場合の、当該作業員の避難場所や避難方法・経路に関することなど |  |
| 7 | プラント保安におけるIoT ・AIの利活用 | 腐食予測システムの導入などビッグデータの活用による異常予知、流量調整弁のスマートバルブ化、設備管理診断システムの導入など |  |
| 8 | L2高潮（地震・津波を除く）に備えたソフト対策 | L2対策として、可能な限りの事前移設、BCP等業務継続に係る規程の見直し等 |  |

Ⅱ　Ⅰの項目に対する意見をご記入ください。（意見のある項目のみでけっこうです。）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目No | 意見 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

Ⅲ　その他、対策全般に対する意見があれば、ご記入ください。

|  |
| --- |
|  |